

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp

2024年  
2月1日  
第479号



# JR東海労



http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

JR東海労働組合

発行人 淵上 利和  
編集人 高山 浩

## 2024年も全組合員で闘うぞ！ 各地本新春旗開き開催

各地本はそれぞれ、2024新春旗開きを開催しました。静岡地本と名古屋地本は、旗開きに併せ退職者激励会を開催しました。

### 新幹線地本旗開き

新幹線地本は1月14日、南部労政会館で2024年新春旗開きを開催しました。

伊藤委員長は、年頭所感で「あらゆる戦争に反対の闘いをつくろう。職場と法廷で会社を追い込む闘いを展開しよう。JS労結成の教訓に学び組織拡大を勝ち取る」と訴えました。

講演は、「なぜ虐殺を止められないのか？パレスチナ問題の根源を問う」というタイトルで、明治学院大学国際平和研究所研究員・原爆の凶丸木美術館前理事長の小寺隆幸氏から受けました。

以下、講演の要旨です。  
・ガザの状況は戦争ではなく無差別殺戮ジェノサイドだ。国連事務総長は「単なる人道危機とい

う」かつてパレスチナはオスマントルク領であり、共通言語のアラビア語、イスラム・キリスト・ユダヤ教徒が共存していた。イギリス・フランスがそれを分割支配。戦後国連が「パレスチナ分割」を決議し、少数のユダヤ系住民に57%の土地を与え、イスラエル建



国をきっかけに第一次中東戦争が勃発した。  
・パレスチナ人の民族浄化、非人間化し虐殺を正当化。イスラエルの支配拡大でパレスチナ

### 静岡地本旗開き

静岡地本は1月23日、清水テルサで2024年新春旗開きを開催しました。

半場委員長は、年頭所感で「JS労の仲間と共に闘おう。10・29集会など袴田さんの完全無罪を勝ち取る闘い、リニア反対の闘いを展開してき

た。更に強化しよう。真の労働運動を展開しよう」と訴えました。

来賓には、本部畑野委員長、新幹線関西地本小林書記次長が参加しました。小林書記次長は、JS労結成から今日までの闘いやJR総連近畿地協を巡る問題について説明

しました。2024年、2025年問題についての基調提起を行い、団結ガンバローで旗開きは終了しました。



旗開き終了後は場所を移し、定年を祝う会を開催しました。今回の受章者は、北原幹也さん、渡邊和仁さん、山本繁明さん、伏見和幹さん、半場弘恭さんでした。祝う会には、多くのOBが駆けつけ、入社当時から思い出話に花が咲きました。

### 名古屋地本旗開き

名古屋地本は1月24日、鶴舞・通信ビルで2024年新春旗開きを開催しました。旗開きの前段で、地本OB総会が開催されました。

荻野委員長は、年頭所感で「イスラエルとパレスチナの武装勢力ハマスの武力衝突では圧倒的な軍事力を持つイスラエルがガザ地区に侵攻し続けている。ナチスによるユダヤ人大虐殺を受けた民族が、パレスチナ人大虐殺を行っているという信じられない事実。戦争の要因は領土問題、宗教問題、民族や文化の違いなど様々ですが、様々な文化があるうとも憎しみに発展しない社会をつ

つていかなければならない。2日の羽田空港での日航機と海上保安庁機の衝突炎上事故で考えさせられたことは、最先端の航空業界において、未だアナログの状況で安全保安がされている。もう一つはCAの活躍により一人の死者も出していない。労働組合としてしっかり会社にもものを言っていくことがまず重要であ

る。昨年8月、JRサービック労働組合(JS労)を立ち上げた。関連会社において同じ意思を持つ仲間を拡大は、私たちの目指す方向性であり、現場で苦しむ労働者のためにJR東海労、JR総連の発展に寄与するもの」と訴えました。

旗開き終了後、退職者激励会を開催しました。今年度の退職者は、山田哲也さん、小屋敷治行さん、鈴木時久さん、谷口満さん、中西健二さん、湯浅朝四さん、上田和宏さん、松枝祐治さんでした。



旗開き終了後、退職者激励会を開催しました。

### 新幹線関西地本旗開き

新幹線関西地本は1月8日、コンプラザで2024年新春旗開きを開催しました。旗開きの前段



で、地本OB総会が開催されました。笹田委員長は、年頭所感で「昨年の大きな成果は何と言っても、関西新幹線サービックで働く労働者と出向先で奮闘している組合員が力を合わせ、JRサービック労働組合（JS労）を結成したこと。第40回臨時大会で、JS労と共に闘うという」と、JR東海労連の結成を確認した。JS労は、サービック会社で働く労働者の仕事と生活を守るために結成され

た。また、『東海の地に労働運動の灯を消さない』ためでもある。JS労の更なる組織強化・拡大を目指しJS労の仲間と共に連帯して闘う。第三者機関を活用した闘いについて、年休裁判、212裁判、柳楽裁判、コロナ裁判など、私たちの主張が退けられる判決が出ている。しかし、この間の裁判闘争で多くの成果が出ている。業務委員や団体交渉では、全く解決しなかった問題が改善されたり、共感の声が寄せられていく。労働者の権利を蔑ろにする判決

が罷り通る世の中、権力者に好き勝手にさせないためにも、労働者の権利と利益を守る闘いを大切にし、諦めず声を上げ、連帯の輪を広めることが大切である」と訴えま

# 3裁判が結審、3月に判決

## 淵上裁判

淵上運輸所復帰裁判第8回口頭弁論が昨年12月15日、東京地裁で開廷され、最終準備書面を提出して裁判は結審しました。裁判所には、多くの組合員・OBが傍聴で参加しました。

渡辺弁護士からは、この裁判で何を問題にしてきたのかを振り返り、「同意のない出向命令は違法。民法でも明記されている。会社が本人の意向を無視して出向を強行するのは人身売買に等しい。企業の権限を肯定す

るような判決が出されている風潮を打ち破ることをめざす」と発言がありました。判決は3月8日です。

## 本橋裁判

本橋出向取り消し裁判の最終口頭弁論が1月24日、東京地裁で開廷され結審しました。

原告側は最終準備書面で、改めて本件出向命令が違法・無効であること、主張しました。具体的には、「出向問題の法的出発点が、『使用者は、労働者の承諾を得なければ、その権利を第三者に

## 診断書強要裁判

船出診断書強要本人訴訟第6回口頭弁論が1月19日、大阪地裁で開廷され結審しました。

原告の船出和幸さんは、①会社側の陳述書について、証人尋問がされないの放しになるので取り下げる。②年休を申し込んだ際、被告・上田助役から執拗に診断書の提出を求められた。精神的苦痛と損害賠償を求めているので、被告の証人申請を裁判所は採用すること、の2点について裁判所に改めて訴えました。しかし裁判所は、証人を採用しないことを決定しました。判決は3月22日です。

## 袴田さんの完全無罪を勝ち取るぞ！

### 静岡地本が連日支援行動を展開

清水こがねみそ事件再審第6回、第7回公判が1月16日、17日と連続して、静岡地裁で開廷されました。静岡地本はOBと共に、傍聴券獲得、実行委員会の前段集会、弁護団の激励送り出し行動に参加しました。

第6回公判では、弁護側から「脛の傷は逮捕後にできたもの。味噌樽から発見された5点の衣類のズボン、シャツの穴も傷も袴田さんの『自白』に合わせてつくられた。家宅捜査で、警察が発見したズボンの共布は、警察がズボンと照合することなく、一目見てズボンの共布だとしたことは捏造したからだ。5点の衣類の緑色のブリーフは、逮捕後寮から一旦自

宅に戻され、お兄さんが差し入れのため持っていない。袴田さんのパンツではない。同僚が袴田さんの緑のパンツを見たと言っているが、何処にでも緑のパンツはある。ズボンは股の部分が細くはけなかった。袴田さんの物ではない」と主張し、検察側の主張をしっかりと覆ってきました。また、「浮かび上がる犯人の動機はえん恨で、犯行は1人ではない。現場の状況から被害者4人全員は起きていた」と主張しました。

第7回再審公判では、弁護側が事件発生から1年2ヶ月後の8月31日に味噌樽から発見された5点の衣類について説明しました。5点の衣類には赤い血液が付着しています。味噌漬で血液の赤みは消える化学的仕組みを説明し、袴田さんの衣類ではないと説明しました。また、トイレに行きたいと言った袴田さんに対し、取調室で便器を持つてきて小便をさせた録音テープや、自白を強要する違法な取り調べの録音テープの音声法廷で流されました。更に、取り調べ時間は一日平均12時間、長い時は一日16時間であったとし、人権

無視の取り調べが袴田さんを身体的・精神的に限界に追い込み、自白の強要がされ犯人に仕立て上げられたのだと主張しました。両日は日本プロボクシング協会の皆さんも参加しました。

第8回公判は2月14日、第9回公判は2月15日です。



第8回公判は2月14日、第9回公判は2月15日です。

**第37回定期中央委員会  
JR東海労連結成大会  
共に2月11日(日)  
大阪の地に結集しよう!**

**「令和6年能登半島地震」  
支援カンパのお願い  
指示第36号(1月18日)参照**